

中部大学における教養教育の変遷と新しい試み

手 嶋 忠 之

1 はじめに

今、大学はかつてない厳しい環境におかれているが、これ乗り越えるためには大学自身の「変化－改革」が、その中でも「教育改革」が最重要課題であるという認識の基に、本学では平成12年<2000年>度から「教育課程の改革」、「教養組織の検討」、「FD活動」等多様な「教育改革」が始められた。

平成3年<1991年>6月の大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）によって、全国の大学がこぞって「教育改革」を始めた時期に、中部大学においても2年の議論が重ねられ、平成7年<1995年>「教育課程」が大きく変えられた。それから6年が経過したが、一昨年学生に対して行われたアンケートの結果に見られる学生の大学教育に対する強い不満、また改訂された「教育課程」によっても基礎的学力の定着が十分に行われていないという教員の声に促され、さらに新入学生の学力のばらつきの拡大、新入学生の進学目的の希薄化等が背景となってこの「教育改革」が始められた。それに加えて、特に教養教育に関しては、平成10年<1998年>の大学審議会の「21世紀の大学像」答申と平成12年<2000年>の「グローバル化時代」答申において、「教養教育の重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保」の必要性が改めて強調された。つまり、中部大学に限らず我が国の大学で「教養教育の改革」が真剣に取り組まなければならないという認識が強まってきた。

このような背景をもとに1年間議論されて新しい「教養教育」が作られたが、この新しい「教養教育」はどのように変わったのか、変わった大きな変更点は何なのか、新しい試みで始まった「総合科目」の意義は何なのかといったことを、本学の教養教育の変遷を通して考えてみたい。また教養教育課程の変更と同時に、教養教育について議論し実施する組織として「教養教育部」という組織が創設されたが、この新しい組織の意義はどういうところにあるのかといった点についても本学の教養教育の組織の変遷を通して考えてみたい。この時期他の大学においても大学改革に非常に大きな努力が払われてきたが、その改革の概要をこの9月、大学評価・学位授与機構が発表した「国立大学における教養教育の取り組みの現状－実状調査報告書－」（以下、「報告書」と呼ぶ）に見てみたい。この報告書、また大学審議会の「21世紀の大学像」「グローバル化時代」答申、さらにアメリカの一般教育の最近の動向などから窺えることであるが、これからの教養教育には「基本的な技能（読み書きの能力、論理的・数学的に考える能力）」「広い知識」等の従来の要素に加えて、「プレゼンテーション・討論能力」「理解力」「課題発見・探求・研究能力」の育成というような新しい要素が求められるようになってきている。

これらの新しい要素を考えることは、これからの教養教育、このジャーナル創刊号の主題である「新世紀における教養教育」を考える際の重要な視点になりそうである。最後に、この視点のもとで本学の教養教育における新しい試みについて見てみたい。

2 中部大学における教養教育の変遷

2.1 教養の教育課程の変遷

2.1.1 教育課程改訂前（～平成6年<1994年>）

中部工業大学の時代（～昭和58年<1983年>）の「教養科目」は、基本的には「一般教育科目」（人文科学系、社会科学系、自然科学系）36単位、「外国語科目」8単位、「保健体育科目」4単位であった。単科大学であったので、「一般教育科目」の「自然分野」の中で行われた科目内容は、段々と工学部の基礎教育科目的な内容に比重が移っていき、昭和53年<1978年>度では「自然分野」という分類はなく、「一般教育・基礎教育科目」の分類のもとに、「数学（微分積分学Ⅰ、Ⅱ、代数学、幾何学）」「応用数学（ベクトル解析、微分方程式Ⅰ、Ⅱ、複素変数関数論、応用数学Ⅰ、Ⅱ、統計学）」「力学」「物理学（物理学Ⅰ、Ⅱ、現代物理学、物理学実験Ⅰ、Ⅱ）」「化学（化学、化学実験）」「図学」が展開されており、工学部の基礎科目が次第に充実していった。

次いで、工学部、経営情報学部、国際関係学部の3学部を擁する中部大学の時代（昭和59年<1984年>～）に入ってから、は、「一般教育科目」で行われる「人文分野」「社会分野」「自然分野」の科目内容が文系理系共通のものとなり、「自然分野」で開講された「数学」「物理学」「化学」「地学」は3学部共通の内容で展開された。ここで課された単位数は36単位であった。これは、平成元年<1989年>工学部の「一般教育」が26単位になるまで続いた。それまで「一般教育」の「自然分野」の中の科目は工学部の「基礎科目」に近いものであったのが、ここで大きく文系理系共通の内容に代わり、「工学部基礎科目」は「専門科目」の中で展開されるようになったことが大きな特徴である。「外国語科目」は工学部、経営情報学部が8単位、国際関係学部だけが12単位必要とされた。これは学部の性格上取られた措置である。「保健体育科目」は3学部とも4単位であった。昭和54年<1979年>度より導入された「セメスター制」により、この時期「教養科目」のほとんどが2単位となった。また、「一般教育科目」の「自然」科目の内容が充実し、平成6年<1994年>の「自然分野」においては「数学A、B」「物理学A、B」「化学A、B」「地球の科学A、B」「生物科学」「数理科学A、B」「統計学Ⅰ、Ⅱ」「科学技術史」が開講された。

2.1.2 教育課程改訂後（平成7年<1995年>～）

全国の大学で大綱化に沿い教育改革が行われる中、本学でも平成7年<1995年>、教養の「教育課程」が大きく改訂された。「教養教育」の変更点を見ると、それまでの「一般教育科目」が「共通基礎科目」（この中に「文章表現」「プラクティカル英語」「健康科学」「情報処理入門」「国際情勢入門」が設置）と「主題科目」（この中を「文化と歴史」「社

会のシステム」「自然と環境」「健康とスポーツ」の4分野に分ける)にまとめられた。この中の「共通科目」から4単位以上を、「主題科目」から19単位以上、さらに「外国語」から4単位以上、これらを合わせて28単位以上を教養関係の科目から取るように改訂された。また、この「教育課程」の改訂により「自由科目制」が取り入れられた。これにより、「教養科目」でも「専門科目」でも自分の興味ある科目が一定単位数(工学部20単位、経営情報学部、国際関係学部30単位)まで取れるようになった。この制度は、専攻する学部・学科以外の学部・学科の科目を取ってそれを副専攻とする「副専攻」制度に対応するためのものである。

次いで、平成10年<1998年>に人文学部が、平成13年<2001年>から応用生物学部が設置され、総合大学としての歩みが始まった。平成12年<2000年>までは、平成7年<1995年>の改革「教育課程」と基本的に同じ体制がとられてきた。人文学部は、「共通科目」4単位以上、主題科目を「文化と歴史」「社会のシステム」各8単位以上、「自然と環境」4単位以上、「健康と科学」1単位以上、「外国語科目」8単位以上と「外国語」の単位が他の学部比べて多く取られていた。「自由科目」は31単位であった。

冒頭にも書いたように、平成12年<2000年>から「教育改革」の議論が始まり、平成13年<2001年>から改革された「教養教育」が始められた。この中で、大きく変わった点は、それまでの「共通基礎」「主題科目」「外国語科目」が、「総合科目」「情報リテラシー」「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」「健康とスポーツ」「外国語科目」に編成替えがなされた点である。前回の「教養科目」においては、大学教育のリテラシー科目として「文章表現」「プラクティカル英語」「健康科学」「情報処理入門」「国際情勢入門」が「共通基礎科目」に集められ新生に用意されていたが、新生の学力のばらつきが大きくなってきたこと、また進学進路・目的の希薄化等、近年の学生の意識に大きな変化が出てきたので、「プラクティカル英語」を「外国語科目」の中で学力別のコースに分けて行われる「フレッシュマン英語」に、また「情報処理入門」は「情報リテラシー」分野の中に入れるなどのきめ細かい「教育課程」に変更された。さらに進学進路・目的が希薄化した学生に対して、勉学の目的意識を持たせるための科目として「総合科目」が新設された。「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」「外国語科目」各4単位以上、「健康とスポーツ」2単位以上、「教養教育科目」全体で28単位以上と教養関係の全体の単位数は以前と同じとされた。「自由科目」も以前同様の単位数である。

大綱化を受けての教育改革前後に分けてその間の教養系教育の単位数の変遷を見ると、大綱化以前は、工学部では「教養科目」(一般教育26単位、外国語8単位、保健体育4単位)38単位と教養的科目としての「専門基礎科目」10単位計48単位で、卒業要件単位128単位の37.5%を占めていた。経営情報学部では、「専門基礎科目」はなかったので、教養科目48単位で卒業要件単位128単位の37.5%であり、国際関係学部は「教養科目」48単位で卒業要件単位132単位の36.4%であった。大綱化以後は、工学部では「教養科目」28単位と「専門基礎科目」12単位計40単位で卒業要件単位(124単位から「自由科

目」単位20を減じた) 104単位の39%になった。他の学部では、「教養科目」28単位で卒業要件単位(124単位から「自由科目」単位30を減じた) 94単位の30%になった。

2.1.3 全国の大学における「教養の教育課程」の変遷の特徴

ここで、国立大学における「教養の教育課程」の変遷の特徴を、報告書のまとめから見ておこう。「教養教育」と「専門基礎科目」のような教養的な教育の大学教育全体に占める割合を見ると、大綱化以前は「人文」「社会」及び「自然」の3分野に涉り36単位の「一般教育科目」、8単位の「外国語科目」、講義及び実技4単位の「保健体育科目」が大学設置基準により規定されていた。これらを「一般教養科目」に関する科目と見なせば、卒業要件単位数124単位のうち約39%が「一般教育」に関する科目であったことになる。大綱化以後は、この割合(「一般教養教育」の授業科目と一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目の卒業要件単位数の割合)が約33%になっていることである。大綱化前後において6ポイント減少している。中部大学のこの間の変化と比べると、工学部においては、大綱化前後において全国的には6ポイント減っているのに対して、本学の方はほとんど減っていない。経営情報学部、国際関係学部では全国の大学と同じ程度減少している。このことは、本学の工学部が、この大綱化の中で教養教育を弱めることなく重視していたことが窺える。

大綱化以後、国立大学で「教養教育」の内容として組み込まれている要素が何であるかを、報告書の中から見てみると、全大学94校が「外国語によるコミュニケーション能力の育成」「外国語の習得を通じた外国文化の理解」「情報リテラシーの向上」を挙げている。1校を除いた全ての大学は「2つ以上の外国語を習得」「健康な生活を営む能力の向上」をも上げており、外国語、情報リテラシー、運動・スポーツといった基盤的な教育科目がほとんどの大学で組み込まれている。また「自らの文化に対する理解の促進」

「世界の多様な文化に対する理解の促進」「人文科学、社会科学、自然科学各専門の基礎的な知識及び方法の修得」「環境問題に対する理解の促進」「社会問題に対する理解の促進」といった要素も2大学をのぞいて組み込まれており、これらは教養教育の中核的な内容と考えられている。これらは、本学でも教養教育の「柱」として考えられ具体化された内容である。さらに報告書は、「プレゼンテーション能力の育成」「討論能力の育成」「課題発見能力の育成」などは、現在取り組む方向で検討している大学が10校程度と多くなってきており、新たに教養教育内容に必要な要素として認識されてきていると指摘しているが、本大学でもこれからの教養教育の重要な内容として具体化することが必要であると考えられる。

2.2 教養教育組織の変遷

2.2.1 教育課程改訂前(～平成6年<1994年>)

上記のような教養教育を行う組織として昭和47年<1972年>までは「人文科学系列、社会科学系列、教職課程系列、自然科学系列、基礎教育系列、外国語系列、保健体育系列」

の体制が、昭和48年<1973年>から昭和52年<1977年>までは「人文・社会科学・教職課程系列、自然科学・基礎科学系列、外国語系列、保健体育系列」の体制が、昭和53年<1978年>から昭和58年<1983年>までは「人文・社会・教職系列（人文、社会、教職の各分野）、数学系列、自然系列（自然、物理、化学、工学基礎、情報、図学の各分野）、外国語系列、保健体育系列」の体制がとられた。

3 学部時代（昭和59年<1984年>～平成9年<1997年>）に入ってから、基本的には工学部、経営情報学部、国際関係学部の3学部で各系列、教室が分属していた。昭和59年<1984年>～昭和62年<1987年>の間は、それまでの「自然系列」が一般教育の自然分野を担当する「自然系列」と工学部の専門基礎を担当する「工学基礎系列」に分けられ、「自然系列」「保健体育系列」「教職系列」が工学部に、「社会系列」が経営情報学部、「人文系列」「外国語系列」が国際関係学部に分属していた。その上で教養教育を統轄して実施する組織として「教養課程」が設置され、ここには教養課程主事が置かれ、人事も協議されていた。昭和63年<1988年>～平成5年<1993年>の間は、工学部の「専門基礎」のみを担当する「工学基礎系列」と、数学関係科目を担当する「自然第1系列」、理学関係を担当する「自然第2系列」に編成替えされた。平成5年<1993年>には「教職系列」が工学部から、国際関係学部に移された。

2.2.2 教育課程改訂後（平成7年<1995年>～）

教育課程改訂前年の平成6年から、「工学基礎系列」「自然第1系列」「自然第2系列」が再編され、工学基礎実験のみを行う「工学基礎教室」と「教養教育」の「情報」も行う「情報教室」に、「自然第1系列」と「自然第2系列」を併せて「理学教室」とされた。そして「理学教室」「情報教室」「健康科学教室」が工学部に、「社会教室」が経営情報学部、「人文教室」「外国語教室」「教職課程」が国際関係学部に分属した。そして、この年「教養課程」がなくなり、各教室の連絡調整を図る「教養教育運営委員会」が置かれた。この組織替えは、平成7年からの新教育課程の実施を念頭において実施されたものである。

平成10年4月に人文学部が設置され4学部体制となった時には、「理学教室」「情報教室」「健康科学教室」「人文教室」「社会教室」「外国語教室」が各学部に分属した。その上で「教養教育」を一括して行う組織としての「大学教育センター」が平成10年<1998年>6月に設置され、センター長として副学長を充てることになっていたが、任命には至らなかった。「大学教育センター」の規程が平成11年<1999年>4月に改正され、センターに教授会が設置され、センター長として副学長又は教授をもって充てることになった。なお、各教室の連絡調整を図り教育課程の編成に関する事項を審議する「教養教育運営委員会」は「大学教育センター」の下に置かれた。規程上、センター長は教育課程の編成、教養教育の実施に関する事項、担当教員の人事の統轄を行うことになっていたが、このような事項の統轄を行うことの出来る権限は与えられておらず、責任をもって教養

教育の任に当たる組織体制になっていなかった。平成12年<2000年>4月より、「大学教育センター」は廃止となり、「大学教育研究センター」が発足した。この「大学教育研究センター」は「大学院教育も含めた大学教育全般についての改革、質的向上に資することを目的」として作られたものであり、教養教育を一括して責任を持つ組織としては存在しておらず、教養教育は各教室の責任の基に行われている状況であった。このような教養組織の不備を解決するべく、平成13年<2001年>4月より、教育課程の編成、教養教育の実施に関する事項、担当教員の人事を責任を持って担当できる組織として「教養教育部」が発足した。

2.2.3 全国の大学における教養教育組織の変遷の特徴

大綱化により、全国の大学において教養教育の実施組織が大きく変わった。報告書に拠れば、国立大学では大綱化以前は教養教育はほとんど「教養部」によってなされていたが、大綱化以後は「教養部」は1校のみとなり、ほとんど「全学部の代表からなる委員会又はセンター等の調整のもとでの、学部による授業担当の分担」(58%)でなされるようになった。私立大学も含めた全大学の調査は、平成8年<1996年>に大学基準協会によりなされ、「委員会を設け、全学的に実施する」が4割に達していることが報告されている。このように、大綱化により、全国の大学の大半において教養教育を行う独立した担当組織(教養部のような組織)が消え、各学部による教養教育の分担の形(分属形態)が主流となった。委員会等で全学的な教養教育の検討はなされるものの、責任部局がほとんどの大学でなくなったのであるが、このことと上で見た教養教育の卒業要件に占める割合のこの間の6ポイント減少ということとは無関係ではないであろう。

各学部で教養教育を分担することになったため、これを統括するための組織として非常に多様な形態がとられるようになった。教養教育運営委員会、全学教養教育委員会、共通教育等運営委員会、教養基礎運営委員会、教養教育実施機構などである。これらの組織はより上位の大学教育全般に関わる組織の下部組織である場合が多いが、それらと並列して設置されている大学もある。本学では、上に見たように丁度この時期「教養課程」という教養教育に責任をもつ組織がなくなって、全学共通の教養教育を議論する場として「教養教育運営委員会」が作られたが、やはり、十分に教養教育全般について議論することが出来なかった。「教養教育の重視を」という平成10年<1998年>の大学審議会の「21世紀の大学像」答申と平成12年<2000年>の「グローバル化時代」答申を受け、1年間の議論の末、「教養教育部」という教養教育に責任をもつ部局が作られた。この組織は単に昔の「教養部」のように学部と独立した部局として作られたのではなく、各教室の教員は各学部属しながら、同時にこの「教養教育部」に属するという新しい型の組織形態を持つものとして作られた。この新しい型の組織形態は、以下で議論する「教養教育に求められている新しい教養教育の要素」を行っていく際のいろいろな問題を解決出来る可能性を持っていると考えられる。

3 教養教育の新しい試み

3.1 教養教育に求められる新しい要素

大綱化を契機として、教養教育が「教養部」解体という組織上の大きな変化を伴って、教養教育の大学教育の中に占める割合が減っていった。そして平成10年<1998>年の「21世紀の大学像」答申と平成12年<2000>年の「グローバル化時代」答申に見られるように、世紀の変わり目に当たって、「教養教育の重視」が言われるようになった。また、報告書にあるように「プレゼンテーション能力の育成」「討論能力の育成」「課題発見能力の育成」などが、多くの大学で現在取り組む方向で検討され始めた。さらに、アメリカにおいても、ここ中部大学の姉妹校オハイオ大学の例であるが、22年ぶりに「一般教育」の見直しがなされている。この見直し案においては、「卒業生を、加速度的に変化する世の中で成功できるように、また実行力があり、創造的で、責任能力のある生活に導くために大学は何が出来るか」を考え方の出発点として、「基本的な技能（読み書きの能力、論理的・数学的に考える能力）」「広い知識」「理解力」「探求・研究能力」を一般教育の要素としている。このように、近年教養教育に求められる要素としては、「基本的な技能」「広い知識」等のオーソドックスな要素に加えて、「プレゼンテーション・討論能力の育成」「理解力の育成」「課題発見・探求・研究能力の育成」が加わってきているのが特徴である。これらの要求に応える教養教育が、これからの大学に求められると考えるとき、今の大学の「教養教育」と位置づけられている科目だけでこれらの要素を教育することが可能であろうか。「プレゼンテーション・討論能力」「理解力」「課題発見・探求・研究能力」の育成は決して「教養教育科目」の中だけで達成されるものではなく、「専門教育」の中においても培われることが要求されるものである。このような要素は「教養教育」にだけ求められるのではなく、「教養教育」と「専門教育」の両方で受け持たなくてはならない要素である。「専門教育と教養教育の有機的連携の確保」をすることにより、初めて可能になる教育である。

3.2 教養教育の新しい試み

このような視点から、今回の教養教育の新しい試みを点検してみよう。この度の教養教育改訂により、今までの「共通基礎」「主題科目」「外国語科目」を、「総合科目」「情報リテラシー」「人文科学・社会科学・自然科学分野」「健康とスポーツ」「外国語科目」に編成替えを行った。前の「共通基礎」の中の「プラクティカル英語」を「外国語科目」の中で学力別コースに分けて行う「フレッシュマン英語」に、また「情報処理入門」は「情報リテラシー」分野に入れる等の教育課程に編成した。これらの改訂は、「基本的技能」の育成に一層効果を上げるのに効果があり、「人文科学・社会科学・自然科学分野」の科目を全学部の学生が少なくとも4単位以上取ることを要求する事により、「広い知識」を得るのに効果があるものと予想される。そして、新入生に対して勉学の目的意識を持たせ、総合的な見方を養う目的で「総合科目」が新設された。この「総合科目」の

中でなされた講義は、学長はじめ全学部の専門の先生方に参加をしていただき、ゼミナールも学部先生に行っていた。「教養科目」を専門の先生方にやっていただき「専門教育」と「教養教育」の有機的連携が行われたという意味でも新しい試みであった。少人数のゼミナールにおいてはまさに新しい要素に挙げられている「プレゼンテーション・討論能力」「課題発見・探求・研究能力」の育成に効果があるものと考えられる。

さらに、学部に分属した教室を横断的に組織した新しい組織形態の「教養教育部」が作られたことは、「専門教育」と「教養教育」の有機的連携を達成するのに大きな可能性をもったことを意味する。「専門基礎科目」は重要な教養教育の内容であるが、教養教育の立場からこれを検討するためには、学部に分属しながら教養教育部に属するこの度の「教養教育部」という組織が非常に有効であると考えられる。また、総合科目の立案、実施についても「学部」と共同する必要があるが、この場合もこの「教養教育部」という組織が生きてくると考えられる。さらに今後、「副専攻」という制度が重視されるようになることが予想されるが、その場合もこの「教養教育部」という組織が重要な役割を持たなくてはならないだろう。

(教養教育部長補佐・教授 工学部 理学教室)